

平成25年(ワ)第1356号 九州朝高生就学支援金差別国家賠償請求事件

原告 甲ほか

被告 国

## 意見陳述書

2014年(平成26年)3月20日

福岡地方裁判所小倉支部第3民事部 御中

原告番号 42

1 私は、朝高生が原告になってこの裁判をするという話を聞いた時、直ぐに原告になることを決めました。

私がこの裁判の原告となったのは、親や学校の先生から言われたからではありません。「朝高生だけ就学支援金をもらえないのはおかしい、日本~~政府~~は朝高生だけを差別している」と私自身が考えたからです。

当事者である私たち朝高生が今ここで声を上げなければ、私たち~~在日朝鮮人~~は、これからもずっと、日本~~政府~~から不当に差別され続けると~~思います~~。私は、~~在日朝鮮人~~として、日本で生まれて、日本で生活しています。日本~~政府~~から不当な差別を受け続けることは我慢できません。

だから、私は、この問題の当事者の一人として、原告に~~なりました~~。

2 私は、就学支援金は他の日本~~の~~高校生と同じように、私たち朝高生にも支給されると信じていました。私たち朝高生の家庭は、決して豊かではありません。私たち朝高生の親達は、必死になって働いて、私たちの学校の授業料を払ってくれています。朝高生は皆、親にたくさんの負担をかけていることを心苦しく思っています。もし、就学支援金が私たちにも支給されていれば、私たちはより安心して高校生活を送ることができたはずで

でも、日本~~政府~~は、私たちの学ぶ権利の問題に朝鮮共和国と日本~~政府~~の政治的問題を持ち込んで、審査に時間をかけて結論を先延ばしにするだけ先延ばしにして、とうとう最終的には完全に私たち朝高生を支給の対象外にしてしまいました。

私には、どうして私たち朝高生だけが~~高校無償化の対象外とされたのか~~理解できません。朝鮮共和国と日本~~政府~~の間に色々な政治的問題があることは私たちも知っています。でも、その政治問題は、私たちの学ぶ権利、日本での高校生活とどんな関係があるのでしょうか。私たち朝高生は、朝鮮学校で朝鮮人としてのアイデンティティと誇りをもって高校生活を送っていますが、それは朝鮮共和国と日本国の政治問題とは全く関係がないと思います。

- 3 多くの朝高の先輩たちは、「朝高生だけが不当に差別されて就学支援金が支給されない」悔しい気持ちを抱えたまま朝高を卒業されていきました。そして、私も、先輩たちと同じように悔しい気持ちを抱えて、この3月2日に朝高を卒業しました。

私は、朝高の後輩たちに、私たち卒業生と同じような悔しい気持ちを抱えて欲しくありません。私が原告となった理由は、ここにもあります。私は、後輩達に任せるのではなく、今いる朝高の後輩たちのために、これから朝高に入ってくる後輩のために、この裁判を頑張ろうと思っています。

- 4 この3年間、私たち朝高生は、朝高生だけを差別しないで欲しいと、色々な活動をしてきました。パブリックコメントを作成し、署名活動や集会もしました。私は、その全ての活動に積極的に参加しました。

私は、その活動の中で、「どうして朝高生だけが不当に差別されなければならないのか！？朝高生の学びたいという気持ちは他の日本国内の高校生と同じだ、朝高生にだけ就学支援金が支給されないのはおかしい！」と叫んできました。でも、私が3年間どんなに叫んでも、朝高生だけが差別されている状況は何も変わりませんでした。

私には、日本~~政府~~が在日朝鮮人を日本国に都合の良いときだけ日本国民と同じ

様に扱い、日本~~政府~~に都合の悪いときには朝鮮人であるとして差別して取り扱うように思えてなりません。私は、そのような日本~~政府~~のやり方に強い憤りと哀しみを覚えています。

- 5 私たちは、日本で生まれ、日本で生活をしていますが、私たちは朝鮮人です。私が住んでいた場所は、朝鮮人の部落のようなところでした。みんな朝鮮語で挨拶をし、会話の半分も朝鮮語でした。私は、近所のお年寄りから朝鮮人がどのようにして日本で生きてきたかという話をきいていました。そのような環境の中で私は自分が在日朝鮮人であることを自覚し、自然な流れで幼稚園から高校まで朝鮮学校に通いました。

そして、私も、朝鮮学校で出会った親友たちも、朝鮮人であることに誇りを持っています。ですから、私たちが朝鮮の言葉や歴史、文化、私たちの存在理由を学ぶことは自然なことです。国際的にも認められた権利です。そして、日本に住む在日朝鮮人の私たちが、朝鮮の言葉や歴史、風習、文化、私たちの存在理由を日本で学べる唯一の場所が朝鮮学校なのです。

私たちは、この朝鮮学校での学校生活を通じて、先生や友人たちとの絆を強くし、協調性や団結力を学びます。そして、朝鮮のことを学ぶことで、自分の朝鮮人としての誇りとアイデンティティを確立していきます。私たちが在日朝鮮人として誇りをもって日本で生きていけるのは朝鮮学校があるからです。

しかしながら、私たちが朝鮮学校で学ぶ多くの科目、いわゆる英語や数学、理科などは日本国の他の学校とほぼ共通していますし、その内容やレベルも日本国の他の学校と変わりません。このことは、朝鮮学校を卒業した多くの先輩が日本国の大学入試に合格して大学に進学していることから明らかです。

そして、私たちの普段の高校生活は、他の日本国の学校に通う高校生と何ら変わりません。一生懸命勉強をして、部活動に打ち込んで、一生の親友と出会い、友達と一緒に遊んで笑ったり泣いたりします。

私は、朝高で学んだことを心から誇りに思っています。朝高でしか学べないこ

とをたくさん学ぶことができたからです。

- 6 私たち朝高生の学びたいという気持ちは、他の日本の高校生の学びたいという気持ちと変わらないはずです。それなのに、どうして、日本~~政府~~は、朝高生だけを差別するのでしょうか。

私が今日一番裁判官に分かって頂きたいことは、私たちは、お金のためだけにこの裁判をするのではないということです。

私は、何より、この裁判を通じて、私たちには他の日本国に通う高校生と同じように学ぶ権利があるのだということを認めて欲しいのです。

以上